

静岡聖光学院 部活動についての活動規程

1. 活動日 ①火曜日・木曜日・土曜日を部活動日とする

②定期試験の5日前（日曜・祭日を含む）からと、校内実力試験の3日前（日曜・祭日を含む）は、活動を禁止する。但し、公式戦またはそれに準ずる文化部の大会などの直前の場合は、事前に教務部の承認を得て活動することが出来るが、早朝・昼休み練習及び試験当日の練習（最終日は除く）は認められない。

③校外合宿（宿泊を伴う遠征練習試合も含む）を行う場合は、年1回までとする。

2. 活動時間 ①夏時間（2月～10月） 16：00～17：30 （火・木）

②冬時間（11月～1月） 16：00～17：00 （火・木）

③土曜日 14：00～16：00

※学校閉門は、18：00とする

3. 対象者 ①中学生は、必ずいずれか一つの部活に所属しなければならない。また所属した部活動は、可能な限り継続する。

②高校生の部活加入は任意である。中学時代に所属していた部活動を継続することが望まれるが、変更しても構わない。

4. 奉仕活動 各部活は、指示に従って「ボランティア」を当番制によって行う。